

メルマガ教育文について

■著作権について

本冊子と表記は、著作権法で保護されている著作物です。本冊子の著作権は、発行者にあります。本冊子の使用に関しましては、以下の点にご注意ください。

■使用許諾契約書

本契約は、本冊子入手した個人・法人(以下、甲と称す)と発行者(以下、乙と称す)との間で合意した契約です。本冊子を甲が受け取り開封することにより、甲はこの契約に同意したことになります。

1.本契約の目的: 乙が著作権を有する本冊子に含まれる情報を、本契約に基づき甲が非独占的に使用する権利を承諾するものです。

2.禁止事項: 本冊子に含まれる情報は、著作権法によって保護されています。甲は本冊子から得た情報を、乙の書面による事前許可を得ずして出版・講演活動および電子メディアによる配信等により一般公開することを禁じます。特に当ファイルを第三者に渡すことは厳しく禁じます。甲は、自らの事業、所属する会社および関連組織においてのみ本冊子に含まれる情報を使用できるものとします。

3.損害賠償: 甲が本契約の第2条に違反し、乙に損害が生じた場合、甲は乙に対し、違約金が発生する場合がございますのでご注意ください。

4.契約の解除: 甲が本契約に違反したと乙が判断した場合には、乙は使用許諾契約書を解除することができるものとします。

5.責任の範囲: 本冊子の情報の使用の一切の責任は甲にあり、この情報を使って損害が生じたとしても乙は一切の責任を負いません。

プロダクトローンチを流すまでに
コミット力やマインドを整えて売れやすくする。

情報を小出しにしていき
プロダクトローンチを流すまでの
導線をスムーズにするもの。

基本の流れ

公式LINEを「特別公式LINE」として新たに作成



特別公式LINEが始まることを
既存の公式LINEで周知して興味ある人を登録してもらう
※この時に”なぜ”作るのがをいれる

特別公式LINE登録者に無料プレゼントがあると良い



特別公式LINEのメルマガ開始



アウトプットの重要性を認識してもらう



マインドセットの動画で行動の重要性を認識させる



思考をリフレッシュする必要性を認識させる



プロダクトローンチを流す



ニュース～セールスまで1日に1つずつおくる



最後のセールスで3日間かけて締切りをせまる

以上が簡単な教育文の流れです。

これも正解があるわけではありません。
まずは作ってみるのが一番です。

まずは参考にしたい人の
メルマガや公式LINEに登録しておきましょう。

それをもとにして作っていく戦法が一番いいです。
もちろん私のものを取り入れてもいいです。